

令和4年度 第2回東京都北区環境審議会 議事要旨

日時：令和4年8月25日（木）14:00～16:20

会場：北区役所 第二委員会室（第一庁舎4階）

【出席者】

<委員>

会長： 小川 芳樹 委員
品川 明 委員 村上 公哉 委員 益永 茂樹 委員
尾花 秀雄 委員 高橋 伸忠 委員 原 芳子 委員
小山 文大 委員 原 茂樹 委員 檜垣 昌子 委員
名取 ひであき委員 大島 実 委員 花見 たかし 委員
野口 将人 委員
(欠席) 柳井 重人 委員 松本 晴光 委員

<事務局>

雲出 生活環境部長 佐野 生活環境部環境課長
環境課環境政策係

【次第】

- 1 開 会
- 2 議 事
(1) 「北区環境基本計画」の改定について
- 3 報告事項
(1) 「北区環境基本計画2015」の進捗状況について
- 4 閉 会

【傍聴人】 4名

【配布資料】

- 次第
- 委員名簿
- 座席表
- 資料1 北区環境基本計画2023（案）
- 資料1・別添 第4章の各基本目標における成果指標一覧
- 資料2 北区の環境（令和3年度実績）抜粋

【議事要旨】

議事（1）「北区環境基本計画」の改定について

〈説明資料〉

- ・資料1 北区環境基本計画2023（案）
- ・資料1・別添 第4章の各基本目標における成果指標一覧

〈説明要旨〉

○会長

- ・北区環境基本計画の改定について、事務局から説明をお願いする。

○事務局

- ・今回提示する案は、これまでの議論、先日書面開催した専門部会の意見、最終的な庁内照会を踏まえ、10月から行うパブリックコメントに向けた最終案となる。
 - ・目次について。第1章「計画の基本的事項」から第6章「計画の進行管理」までの構成となる。資料編として、一部答申時に更新する項目もあるが、現状1～7の項目を掲載している。
 - ・第1章について。2頁から計画策定の背景・目的、期間、範囲、位置づけについて触れている。本計画は、第2章でまとめている北区の環境の現状に基づき、東京都の方向性なども踏まえて、東京都北区環境基本条例第9条に基づく環境基本計画であり、また、地球温暖化対策推進法第21条に基づく地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）、および気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画を含めたものとなっている。計画の期間は、2032年までの10年間となる。
 - ・第2章について。5頁から国や県の動向を含めた環境をめぐる社会の動きや北区の地域特性を踏まえ、全計画を検証のうえで、19頁に計画策定に向けた視点をまとめている。
 - ・第3章について。22頁から目標とする環境像、10年後の将来イメージ、基本目標を示している。
 - ・目標とする環境像は、専門部会での意見を踏まえ、事務局案を「一人ひとりが環境を考え、ともに行動するまち～持続可能な環境共創都市の実現～」とし、区民、事業者、区の一人ひとりが自分ごととして環境を考え、お互いが手を取り協働していくことを将来像として描いた。また、新たに「共創」という言葉も盛り込んだ。ご意見を踏まえ、いかに区民、事業者の方に自分事として捉えていただけるか、それを考えたうえで本日最終案としてお示しした。
 - ・23～28頁に10年後の将来イメージについて、5つの分野ごとに描き、第4章における基本目標を示した。前回からの変更点について、基本目標5を28頁に示したとおりの表現とした。本計画を実行性のあるものにしていくためには、区民、事業者の方に自分事として取組んでもらう機運を高める必要があり、基本目標5の重みが増している。環境活動の楽しさだけでなく、大切さについても分かち合うことで、区民、事業者、区が共につくっていくことを明示するため、今回の表現に見直した。分野についても、基本目標5における取組が他の基本目標及び取組みの横断的な基盤づくりになることから、その点をより明確に提示した。
 - ・基本目標1について、専門部会委員から基本施策（1）（2）の並びにならい「脱炭素を実現し、気候変動に適応するまち」としてはどうかというご意見頂いた。これまでの脱炭素のみに重点を置いた計画ではなく、気候変動にも意識していることをタイトルからわかるように、また区民、事業者、区がそれぞれ主体的に取組むには、身近な問題意識を明確に描き対策に取り組めるよう、変更せずに現行のままとしている。この点、審議会としてご意見頂ければと思う。
- ・第4章について。30・31頁にて見開きで5つの基本目標、11の基本施策、基本施策ごとの区の取組みを示している。
- ・基本目標1は、ゼロカーボンシティに向けて、また2030年のカーボンハーフに向けて、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用促進など緩和策の推進を行うとともに、自然災害対策の

推進など気候変動適応策に取り組んでいく。

- ・基本目標 2 は、環境汚染が少なく誰もが安全安心で快適に暮らせるまちを目指し、環境汚染対策を推進するとともに、まちの美化等良好な景観形成の推進により、快適なまちづくりを進めていく。
- ・基本目標 3 は、ごみの減量化や資源の有効利用推進などによる資源循環型システムの推進を図るとともに、収集運搬体制の充実などごみの適正処理を推進していく。
- ・基本目標 4 は、良好な緑、生物多様性、水辺環境など、豊かで質の高い緑としての保全を図るとともに、公園緑地の整備・維持管理や、まちなかの緑化推進などを通して、身近な緑の創出と活用によるまちづくりに取り組んでいく。
- ・基本目標 5 は、各基本目標の基盤となるものとして位置付け、他の基本目標における施策においても、反映・展開していくことを想定している。
- ・今回の環境基本計画は、体系図に基づきそれぞれの基本目標を達成していくこととなる。
- ・重要な言葉は詳細にというご意見を基に、いくつかコラムを増やした。本日未定稿のものが 2 カ所ほどあるが、パブリックコメントまでに追加していく。
- ・基本施策ごとに進捗管理をしていくための成果指標を第 4 章のなかに掲げている。こちらについては、本日の資料 1 別添としてご用意している。他の計画における成果指標と整合を図りながら設定した。最新値の未確定のものがああり、確定次第、更新していく予定。
- ・第 5 章について。102 頁に重点施策一覧を掲載している。第 4 章の施策に基づき、区が重点的に取り組むものとして全部で 40 の施策を掲げている。それぞれ施策ごとに、施策名、施策の内容、期待される効果、各主体の役割、関連する基本施策を明示することで、ひとりひとりが取組みやすくなるよう構成した。
- ・第 6 章について。120 頁から計画の推進体制、進行管理について示している。本計画における目標達成に向けた取組を進めるため、各主体が連携して取組推進できるよう仕組みづくりを図っていくとともに、PDCAに基づき、計画の内容の継続的な改善を図っていく。
- ・資料編について。パブリックコメントにかける時点での計画案では、昨年度、区民・事業所に実施した意識・意向調査の結果や現環境基本計画の進捗評価等を掲載している。基本的には、すべて用語集に集約したい。そのうえで、本文中初出の箇所にアスタリスクをつけ、用語集には、初出のページを示している。また、頻度が少なくそのページ内で終了するものや、環境にあまり関係のないものについては、頁内に示した。例として、19 頁のシビックプライドについて、20 頁下に示しているような形式とする。
- ・今後の予定について、10 月 3 日（月）～11 月 1 日（火）までパブリックコメント実施予定である。
- ・以上が、事務局からの説明になる。ご議論のほど、よろしくお願いします。

<質疑応答>

○会長

- ・本日の審議会を最後に、本計画案は 10 月から始まるパブリックコメントにかけられる。本日の会議は、計画案に意見を述べられる、最後の機会になる。専門部会に参加されていない委員もいらっしゃるのので、専門部会委員の方も含め、改めてご意見頂きたい。
- ・最終的な意見の場となるため、どう対応するかを確定できるものは確定しながら進めていきたい。

ご意見の際は、全部一気に意見を述べるのではなく、一つ一つご意見頂き、それを都度、確認しながら方向性を固めて、進められるようご協力をお願いします。

- ・事務局の説明で専門部会の意見としてあがってきたものについて、審議会でも審議頂きたい項目として、24 頁の基本目標 1 を預かっている。事務局としてはそのままという意見であるが、ご意見はあるか。

- ・よろしいですか。事務局案のままで考えていくということで合意頂いた。

- ・それ以外の部分で、ご意見頂きたい。

○委員

- ・ IPCC 第 6 次報告書の内容がどこにもない。最終報告書の確定時期の問題もあるので、コラムみたいな形で、令和 4 年度の国の環境白書に第 6 次報告書の内容が入っているので、そちらの内容程度で盛り込んではいかがか。

○事務局

- ・可能な限り、コラム等で反映していきたい。

○会長

- ・具体的には 8・9 頁にコラムで 1.5℃特別報告書がすでに記載されている。コラムで特筆するほどの重要な内容が第 6 次報告書にあれば 9 頁の後ろに掲載となるだろう。特筆すべきことはないけれども第 6 次報告書が出てその内容をきちんと踏まえていることを表現したいのであれば、9 頁の最後に最近起こったこととして、IPCC 第 6 次報告書が出されて概要はこうだったと盛り込むのも一つの手だと思うが、そのような対応でいかがか。

○委員

- ・その対応で結構です。

○委員

- ・第 2 章の 11 頁について、東京都の動きが記載されている。今年は東京都からのお願いとして、電力需給がひっ迫しているということで、各メディアの媒体を通じて節電協力がでていた。また、東京商工会議所からも、電力を「HTT<H 減らす・T 創る・T 蓄める」という都の取組みを推進するチラシが配られている。今年の冬は更に厳しいといわれている。電力需給のひっ迫について、令和 4 年度はこういう年であったねということをごどこかに追加して頂ければ。この頁でなくてもいい。今年解決すればよいが、今後も続いていく可能性がある問題で、現に国や都のお願いがでてきていること。電力については非常に心配していて、実際にクーラーの使用も制限した。

○事務局

- ・都からの要請について、事実としてそういった事情があると思うが、今回、大きな計画をつくるにあたり、個別の施策にかなり踏み込んだ事情というのは、掲載の制限があるため、何もかも盛り込むことはできない。本日の案として、現状のままとさせて頂いた。

- ・環境は目まぐるしく変わっているので、どこまで書き込むかといったところをご説明させていただいた。まだ東京都の環境基本計画はパブリックコメント中で改定中である。今後、東京都の環境基本計画の中でも、問題意識や現状認識等の書きぶりが変わってくる可能性もある。大きな流れの中で、東京都の環境基本計画の改定を捉えながら、修正していきたい。ただし、基本的には、細かな現状おきている流れというより、改定の計画等の大きな流れを捉えて掲載させて頂きたい。

○会長

- ・電力の問題の動きについて検討いただき、10 年間のなかで継続的に考えていかなければいけない要素

については掲載すべきかと思う。例えば、11 頁の後ろに加えていただくなどの対応。ただし、瞬間風速のようなもので、ここ 2・3 年で解決のめどが立つものであれば、必ずしも 10 年間の計画のなかに認識として強くいれる必要はないと思う。よく検討して頂ければ。

○委員

- ・ 11 頁に詰め込むということではなく、第 4 章のエネルギーのところ電力に触れることもあるので、そちらにきっちり書いていいのかと思う。

○会長

- ・ ある程度継続的に意識する必要がある問題とは思っているので、ほかの場所に書くことは可能かもしれない。東京都という問題でなく、電力という視点での課題として、検討頂ければと思う。

○事務局

- ・ 今のような視点をもって検討させて頂きたい。

○会長

- ・ 11 頁の「ゼロエミッション東京戦略」について。都の取組みが、2030 年のカーボンハーフの 50%削減で区切れているように見える。国の 2050 年カーボンニュートラル宣言については前述されていて、都の動向としてのつながりも曖昧なので、2030 年と 2050 年が混乱したような状態で受け取られないか。都が 2050 年に向けてどのようになるのか、整理されるといいのではないかと思います。

○事務局

- ・ 改めてゼロエミッション東京戦略の内容を確認し、2050 年に向けてという趣旨について内容を整理したい。

○委員

- ・ 42 頁のコラムについて。「原子力発電が停滞し火力発電が増えたことで排出係数が大きくなっています。」「最新鋭の高効率火力発電設備の導入や再生可能エネルギーの活用などが CO2 排出量の削減に寄与した」との記載がある。この高効率火力発電設備とは石炭火力のことかと思うが、原子力発電と石炭火力については、様々な考え方があると思うので、こういった記載が適当なのか違和感がある。オール東京 62 市区町村共同事業が出典となっているので確認した。少なくとも HP では具体的な記載が見当たらなかったが、公式の見解ということでもいいのか。また、北区としてもこういった考え方をもっているのか。

○事務局

- ・ 電力の二酸化炭素排出係数ということで、事務局の方でオール東京 62 市区町村共同事業のデータをもとに文章を記載させて頂いた。内容として言いたいところは、発電の方法はこういうものがあり、排出係数の変化が大きいところの原因についてコメントさせて頂いている。内容については、オール東京 62 市区町村共同事業のデータの変化が起きているところのポイントとして、報告書のなかでも、2003 年及び 2011 年度以降の二酸化炭素排出係数の変化について言及しており、これまでの事実として記載させて頂いている。

○委員

- ・ これが北区の方針として示されているのであれば、区民目線からすると、さまざまな考え方がある中で、排出係数を抑えていくためには、原発再稼働や石炭火力も北区が必要としているように捉え兼ねられない。北区の方針として区民に向けられるものには、一定の配慮が必要と考えられるが。

○事務局

- ・ コラムの内容について、そういう誤解のないような表現が可能かどうか、再度内容について検証して

いきたい。

○委員

- ・記載するのであれば、様々な考え方をご紹介して、様々な立場の方が納得頂けるような文章として配慮頂ければと思う。

○会長

- ・42 頁のコラムについて。そもそもここにコラムを挿入することに違和感がある。説明としてコラムを挿入するのであれば、39 頁のところにエネルギー起源別の二酸化炭素排出量の推移があるので、電力からの排出量の変化が見える状態になっている。一つはこれの後に“電力からの排出係数についてはコラムの内容を参照してください”とすれば、過去の推移については、電力の排出係数の変化がこうなのでこういう推移になったという事実関係を説明している形になると考えられる。もしくは、43 頁に 50%削減、95%削減のところで、電力排出係数改善による削減見込み量が青色で示されている。ここは区民や事業者の努力で落とせるかという点と難しく、直接的には電力会社が発電手法の組み合わせを行って改善していき、排出係数に反映されて試算上削減量にも反映されるものなので、受け身の部分である。それをきちんと理解してもらいたいのであれば、そういう説明の仕方のコラムを考えた方がよい。今のコラムは過去の変化を説明しているようなので、掲載場所や前後のつながりを考えればよいと思う。北区として、区民や事業者にお願いして電力排出係数を改善しようとするのは難しく、日本全体での対策が積み重ねられていくものなので、北区が原子力をどうしたらいいなどの意志表明になっているとは捉えられる内容ではないと思う。

○事務局

- ・掲載ページも含めて、内容を検討したい。

○委員

- ・166 頁のマイクロプラスチックの定義について。「一般に 5mm 以下の微細なプラスチック類」とあり、今年度の国の環境白書にも「5mm 以下」と説明がある。国会の議員立法で改正した法律があり、海岸漂着物処理推進法の第 6 条にマイクロプラスチックの定義では、5mm 以下という文言がはずれて、単に「微細なプラスチック類」と記載されているので、法律に基づき修正されるといいと思う。

○事務局

- ・法律を確認の上で、適切な表現に修正したい。

○委員

- ・衆参全会一致で可決された法律なので、ぜひ採用頂きたい。

○事務局

- ・補足ですが、「マイクロプラスチック」という言葉が計画の本文中にでてきていない。今後、加筆する中で出てくる可能性が高いと思い、掲載している。今後、本文との対応を見ながら掲載の有無を判断する。

○会長

- ・これから追加される可能性を踏まえて入っているということで、入れる場合は表現を修正して頂き、出てこないようであれば落としてもらえればと思う。

○委員

- ・43 頁の表についてわかりにくいなと思うところがある。「削減量の内訳（部門別）」の表中、「排出量」とあるが、何かがわからない。2030 年度の数値と認識しているが、「排出量」というのは 2030 年度の目標値であると明記してほしい。左側にあるので現状の基準値（2019 年度）と勘違いしてしまう。

○事務局

- ・「排出量」を目標排出量等の表現で対応させて頂ければと思う。

○委員

- ・45 頁について。対策とそれに対応した削減可能量が表として並んでいる。44 頁でいうと、対策強化に対応するものなのか、もしくはすう勢や電力排出係数の改善にも含まれているのか。

○会長

- ・これは、対策強化にあたるもの。47 頁のロードマップの①～③を足すと全体でどうなるか出そうと思えば出せる。それと、対策強化分の削減量 129 千 t-CO₂と一致するようになっていれば、もっとわかりやすくなるのではないか。

○委員

- ・読んでいてわかりにくかったので、明確にわかるように表現してほしい。45 頁の表と 47 頁の表が同じことを書いているのか、違いがあるのか、そのあたりも理解できなかった。

○会長

- ・微妙な違いがあると思う。43 頁では対策強化による削減見込量として 129 千 t-CO₂とあるが、45 頁では削減“可能量”のため 137 千 t-CO₂という数値になる。そのなかで 129 千 t-CO₂は達成できるだろうという意味合いになっていて、47 頁は足したら削減量とある程度一致してるという構造だと認識している。129 千 t-CO₂は達成見込みなので必ずしも一致しないかもしれない。読者にとってもわかりやすいように工夫が必要ではないか。

○事務局

- ・44 頁に対策強化の将来推計の考え方に、「削減可能量を試算（次頁に部門別・対策項目における試算結果を掲載）し、」と記載することで、試算関係の資料である旨は説明している。

○会長

- ・読まれる方が大局的にどのようなつながりがあるのか理解してもらった方がよい。工夫して頂ければ。

○事務局

- ・流れで理解してもらえるようにしたい。

○委員

- ・現状すう勢の計算根拠については、資料編に説明されている。対策強化による削減可能量がどのようにできたのかの説明が見つからない。それを簡単に資料編に入れて頂くことは可能か。

○事務局

- ・一つひとつの行動あたりの原単位で削減効果を算出している。例えば、ガソリン車を電気自動車に変えた場合どれくらいの削減効果があるのかといったもの。これに、アンケート結果から得られた割合等を踏まえ、全部で 40 項目位を積み上げている。

○委員

- ・活動量×原単位という方法であることは理解した。では、電気自動車がどれくらい増えるのかという予測が必要になると思うがそこについてはどうか。

○事務局

- ・膨大な試算をしているので、資料編に掲載するにしてもかなり要約した形での掲載になると思う。

○会長

- ・方法論を整理して、試算をきちんとやっていることを示せるようにして頂きたい。

○事務局

・事務局内で調整する。こういう計算すればこういう結果が出るのかとわかるように工夫したい。

○委員

・温暖化対策がメインになると思うので、個人的に意見したい。今回の計画では、全体的にトレンド、誘導策、啓蒙、補助の施策が挙げられ、強制力を伴った施策については言及されていないと思う。最後にPDCAを回すとあったが、その中で達成できないとなった場合に、ある程度の基準を設けて導入させる、更新時には省エネ基準を達成させるなどの義務的な施策がとれるような記載をどこかに書いておく必要があるのではないかと。

○会長

・義務的な施策については、最終的な実行力を追及されるとなかなか厳しいのではないかと。都レベルであれば、強力な方針を出してやっていくことは可能かもしれないが、基礎自治体レベルだとどこまでのことを断言してやっていけるのか。区民、事業者、行政三者が協力して、行動を積み重ねていくことが大事で、強制力については、国や都の制度でない限り難しいのではないかと。

○委員

・了承した。

○事務局

・強制については、今のところはこの計画では考えていない。まず、区民・事業者が自発的に脱炭素に向けての行動を起こしてもらおう動機付けを重点的に進めていきたいと考えている。

○委員

・第4章について。事務局から資料1別添を配布いただいたが、この取り扱いについてどのようにされるのか。この表はわかりやすいが、ただ委員会の資料にされるのか、資料編に添付されるのか、数値についての取り扱いについてお伺いしたい。

○事務局

・現時点では、本日の審議会の議論の参考になるよう、第4章の各頁に掲載しているものを一覧として、本日の資料としてまとめた。

○会長

・第6章の計画の推進体制と計画の進行管理について、2頁で終わっている。第4章、第5章と充実した内容がきて、2頁では少し弱い気がする。第4章に成果指標は個別に入っているが、それを一覧にまとめて第6章に入れてはどうかと提案したが、毎年確認する内容なので、今のところ考えていないという事務局の回答だった。それにしても、最後に尻つぼみで弱くなっているような印象なので、一覧を再掲したり、どのようにチェックしていくのか等、第6章に重みをもたせてはいかがか。

○事務局

・本日の資料として作成した資料ではあるが、一覧について、計画に落とし込むことを、第6章の在り方についても含めて検討したい。

○会長

・図だけでなく、文章でも具体的に説明してもらえればと思う。

○委員

・同じように思うのでぜひお願いします。

○委員

・昨日メールで送られてきた資料について質問したい。北区における再生可能エネルギーの既存導入量にバイオマス発電設備とあるが、何をさしているのか。

○事務局

- ・清掃工場でごみを焼却した際に発電しているものをバイオマス発電としている。

○会長

- ・用語集について。ページで簡単に説明されているところと、用語集で説明されているところの分け方がわからなかった。10 頁に「2Rビジネス」という言葉が出てくるがこれは、みなさんが簡単にわかるのか疑問に思う。また、11 頁「目指す都市の実現に向けた3+1の「戦略」として」とあるが、3と1が何を言っているのかもわからないだろうと思う。その他にも、こういうのは何カ所か出てきそうに思う。先ほどの事務局の説明では、頻繁に登場する言葉は用語集でとの説明だったが、読者にとっては、出てきたその場で説明がある方がわかりやすいのではないか。用語集で説明があるものは用語集にすぐたどり着けるような工夫してほしい。

○事務局

- ・まだ本文に反映できていないが、用語集に掲載している単語については、本文で初めて出てきた時に用語集で説明があることがわかるように、何らかの目印をつけたいと思う。

○会長

- ・初めて出てきた時はそれで判断できるが、その後ろで出てきた時には用語集にたどり着けないのではないか。本文のすべてに目印があったほうが、読者にとって丁寧ではないか。

○事務局

- ・本文の中で出てきた用語の全カ所に目印があったほうがよいということで、ご意見として賜ったので検討する。

○会長

- ・人口の数値について。14 頁の令和3年の人口の数値と、15 頁の人口の将来推計の令和3年の数値は実績のはずだが14 頁と異なっている。数値が食い違っているのは違和感を覚えるが、どういうことか。

○事務局

- ・14 頁の人口・世帯は、過年度の数値も含めて推移を確認するために4月1日現在のものとなっているが、一方15 頁では1月1日現在の数値で将来推計している。もともとの出所が違うのでこのような形になってしまっている。同じ年度でも、各統計資料の視点が、1月1日なのか4月1日なのかによって異なってきている。なので、将来推計を4月起点にできるかといわれると難しく、もう一方も同様で、そろえることはできないことをご理解いただきたい。

○会長

- ・14 頁のグラフについても、4月1日時点のものとわかるようにしてほしい。

○会長

- ・先ほどの電力排出係数のコラムでもあったが、コラムの挿入場所について、本文からの関連性をみたときに、適切な場所に挿入されていないように感じる。35 頁の2つのコラムは、「気候変動の動向」が先に来て、それに対して「緩和策と適応策」となる方がよいと思うので、上下を入れ替えたほうがいい。91 頁の「COOL CHOICE」のコラムはここが適切なのか、それとも48 頁の省エネの推進で初めて言葉として登場するので、ここできちんとコラムで説明したほうがよいのか検討してほしい。55 頁の「気候変動の影響」のコラムは、上に課題が来ているが、どちらかというとその前の現状で様々な気候変動の予測に触れているので、課題の前に入ってくるのが適切ではないか。59 頁の「気候変動×防災戦略」のコラムは、なぜここに出てきたのか意図がわからないので、むしろ「気候変動の影響」と一緒に並んでいる方がよいのではないか。本文の関係ある場所にコラム参照などを入れてはいいかが。

○事務局

- ・計画の内容とコラムの位置について、検討したい。

○会長

- ・51 頁の区外におけるカーボンオフセットについて。これは区の取組みとしてのカーボンオフセットのようだが、区民のオフセットや事業者のRE100 などの取組みの機運も高まっていると思うので、区民・事業者に期待される行動に追加できないか。単独で挿入が難しければ、期待される行動の3にカーボンオフセットを追加できるのではないか。

○事務局

- ・より具体的な例示も含めて、修正の方向性について検討したい。

○会長

- ・区民・事業者に期待される行動について、北区の取組のあとに出てくる構造になっている。なんとなく、付け足しの印象を受けてしまう。5. 6. として北区の取組の後にもってくるのではなく、「3. 成果指標」のあとに4. 5. として区民・事業者に期待される取組を示してから、区民・事業者に主体的に取組んでもらうことを踏まえて、北区として取組んでいく内容を示す流れに整理されてはいかがか。

○事務局

- ・現時点の事務局の考えとして、ご指摘はもっとも思いつつも、行政という立場で責任をもって取組みを推進する必要があり、行政が率先してやっていくということを示していくことが必要かと思っている。もちろん区だけでどうにかできるものではないので、区としての取組みだけを示すのではなく、区民や事業者に期待したい行動を計画のなかに盛り込んだ構成となっている。ご意見頂きつつ、ご相談させて頂きたい。

○会長

- ・そのような意味もわかるが、区が最後にきてしっかりやりますよという説明でもちゃんと責任をもってもらえていると感じるが、他の委員はいかがか。前回の意見では、行動の内容を詳細にというご意見はあったかと思うが、行動の部分の中身を区が書きすぎてもというところがある。どちらの位置にあるかは、前に持ってきた方がいいのではないかと思い提案した。特になければ、事務局にて検討して頂ければ。

○委員

- ・区民や事業者に対して、前回の基本計画案では唐突な感じを受けたが、内容も随分改善されて、充実したものになってきていると思う。無理のない範囲で変えて頂ければ。
- ・22 頁の目標とする環境像について。キャッチフレーズをきちんと考えて、ここに入れて頂いたことはよかったと思う。また、区民の皆さんがわかりやすいというのも重要なので、「一人ひとりが環境を考え、ともに行動するまち」という言葉はよいと思う。ただやはり、「北区」が主体なので、ともに行動するまち「北区」という文言を入れて頂けると嬉しい。今後、環境基本計画策定と同時に薄い冊子が発行されると思う。冊子にまとめのときに、これを見ただけで、これが北区のキャッチフレーズなんですよということをお子から大人までみんなにわかるようにして頂ければと思う。

○会長

- ・事務局いかがですか。もしくは、他の委員さんからご意見があれば。

○委員

- ・主体がどこなのかという視点で考えると、47 頁の「4. 北区の取組み」には、家庭とか事業者を含め

た北区全体を表現されていると思うが、5. 6. の区民・事業者に期待される行動を見ると、北区が自治体としての表現に見えてしまうので、誤解を生じているのではないか。北区の主体はみんな含まれている視点なのですよということで、5、6は削除してもいいくらいの要素になると思う。4のところに、家庭や事業者が具体的に入っていることを考えれば、主体の書き方の誤解を解消すればよいと思う。

○会長

- ・48 頁の省エネルギーの推進のところを見てみると、ピンク文字の内容は「情報の提供」とか「導入支援」とかそういう風にならされているので、区民・事業者が主体的にやることではなくて、区がサポートするための施策として展開していくと読み取れると思う。それをもって、区だけではできないので、区民・事業者にも頑張ってもらいたいという意図から5. 6. 加えられていると思う。

○委員

- ・主体は、区民や事業者であって、区ができるのは、あくまで支援。支援の内容として、情報提供とか補助金を出すといったもので、区の仕事である。その辺をわかりやすくして、区民や事業者が主体であるように表現した方が、区民や事業者もやる気が出ると思う。自治体が主体となってしまうと、せっかくのキャッチフレーズが泣いてしまうと思う。

○会長

- ・その視点からいうと、先ほど言ったように、5. 6. を前にもってきて、それを踏まえて区が何をするかという構造にした方が、話は理解しやすいのではないかということになると思う。

○事務局

- ・5. 6. の位置づけについて、これまでの議論でも課題としてあり、主体は誰で、何をやるのかが明確にするとこの計画がより生きてくるというご議論だったかと思う。例えば、現在の構成は「現状」、「課題」、「成果指標」と続いているが、「課題」の後に、区民・事業者に期待される行動を持っていき、それから「成果」が出てきて、それを踏まえて区ができることを施策としてやっていくという見せ方はいかがか。まず、こういう課題がある中で、区民・事業者がどういうことができるのか、今できる取組みを明示し、今後、区としてどういう施策を展開していくのかということを示す流れもよいかと思っている。

○事務局

事務局としても、今の説明で一つあるかと思う。どこが主体でというところを検討したい。

○会長

- ・89 頁に「エシカル消費の意識」という成果指標がある。115 頁の第5章では「ライフ・ワークスタイルへの転換」のところで「エシカル消費の普及啓発」と出てくるが、基本施策の時点できちんと説明があったほうがよいと思う。本文として説明を追加してはいかがか。

○事務局

- ・コラムとして追加するなど、内容を検討させていただきたい。

○会長

- ・適応策に関連してマイ・タイムラインについて、59 頁に区民・事業者の期待される行動として記載があったかと思う。マイ・タイムラインという形で、災害時に自分はどういう行動をとればよいかあらかじめ把握しておくということは大事だが、それに加えて、マイ・タイムラインの内容をみんなが集まって議論する場をもって、具体的に北区でどうしていけばいいというのを考える場をもつことが重要ではないか。そういった議論を通じて、エネルギー供給者だけでなく、消費者も何をしたいける

かより深めて進化させていけるのではないかと。106 頁に自然災害対策の推進として施策に「マイ・タイムラインの普及啓発」とあるが、これは 1 人 1 人が個人として把握する内容なので、基本目標 5 にマイ・タイムラインの議論の場を設けるということを実施として盛り込むことはできないか。

○事務局

・全庁的に意見をききながら計画を作成しており、所管部署と調整したうえで検討してみたい。

○会長

・5 章で個別の施策に対して、「各主体の役割」が書かれている。施策によっては、区だけのものがあるが、区民・事業者ができることも記載してほしい。区だけになっているものを精査頂き、可能なものは区民・事業者を追記いただくことで三者ですすめていく構造にして頂きたい。

○事務局

・精査していく。

○委員

・81 頁について。赤羽自然観察公園が北区では一番緑が充実しているところと思うので、写真に加えてほしい。

○事務局

・写真の有無を含め、検討していく。

○委員

・22 頁の「気候危機」という言葉が、最近よく使われるのでもっと前面に出してほしい。例えば、9 頁の「気候変動への適応」のところに気候危機という言葉を使った方が、近年の様子からするといいのではないかと。

・30 頁に基本目標ごとに SDGs のゴールが示されている。基本目標 5 は、全体を包括するという意味かと思うので、基本目標 1 から 4 に出てないものだけで良いのではないかと。9 や 12 のような重複してでてくるものは、出さなくてよいのではないかと。

・42 頁のコラムについて。2019 年度の排出係数 0.448kg-CO₂/kWh が書かれているが、44 頁の電力の二酸化炭素排出係数の改善では 2018 年の 0.463 kg-CO₂/kWh となっているので、どちらかに揃えたほうがよいのではないかと。

○会長

・2019 年は最近公表された最新値であるが、シミュレーションは 2018 年をベースにやってきているので、こういう記載になっていると思う。ここをそろえるには、シミュレーションをやり直さなければいけない。

○委員

・そういうことであれば、了解した。

・46 頁の再生可能エネルギーの導入目標について「太陽光発電の設備容量（累計）を 28,059 kW」とあるが、下の表には「北区域の再生可能エネルギー設備の導入容量」とありバイオマス発電を含めた数値ではないかと思う。そうすると「太陽光発電“など”の設備容量」となるのではないかと。表現を修正頂きたい。

・120 頁の計画の推進体制について。どの自治体でも出てくる図だが、今回は一人一人が我が事のように考えてということがポイントになると思うので、「区民・民間団体」や「事業者」のところで、まずは環境活動について考えるということ、黄色のところに書かれてもいいのかと思う。

○会長

- ・「気候危機」については、非常に重要に感じるのでコラムを入れられるのはいかがか。
- 事務局
 - ・場所については検討したいが、そういった形で内容を充実させていきたい。
- 会長
 - ・もしくは、適切な場所にコラムを挿入し、「○ページコラム参照」とされてもいいと思う。
- 事務局
 - ・120 頁の区民・事業者について、自分事として考えるということの追記について検討したい。
 - ・30 頁の SDGs については、そのような形で修正を考えたい。
 - ・46 頁についてご指摘ありがとうございます。現状値はバイオマスの数値が入っているが、目標値は太陽光発電設備のみとしたいと考えている。現状値からバイオマス発電を除外する形で修正したい。
- 委員
 - ・基本目標 5 の表現が変わったが、変更されていない部分があるので、整合を図るように。
- 委員
 - ・10 頁の食品ロスの削減について。資源循環対策に含まれてしまっているが、違和感がある。標題をもう少し広く捉えられるように変更されてはどうか。有効利用と資源循環のような表現で。
- 事務局
 - ・後半の記載で表現を揃えている部分が多いので、検討はさせて頂くが、対応は難しいかもしれない。
- 会長
 - ・食品ロスの問題は、資源循環対策として記載させていただいている旨を注釈で加えるといったこともひとつ考えられるのではないか。ご検討いただき、後ろに多く影響あることは避けた方がよいと思う。
- 委員
 - ・12・13 頁のレッドリスト記載種について。東京都及び環境省レッドリスト記載種の数値と 13 頁コラムにある表中の数が合わないのはなぜか。
- 事務局
 - ・どちらか片方のみ数値を更新している可能性があるので、確認する。
- 委員
 - ・17 頁の前計画の検証について。「●未実施または終了あるいは実績が低下した施策」とあるが、「終了」という表現は、我々からするうまく行って役割を終えたから「終了」と受け取るが、未実施等と一緒にされると、すべてうまくいかなかったという評価になってしまうが、分類として適切なのか。
- 事務局
 - ・当初は「未実施あるいは実績が低下した」という表現であったが、終了したのも見受けられたため、「終了」を加えた。事業の内容が、達成して終了したのかどうかについて確認したい。
- 委員
 - ・18 頁の基本目標 3 の進捗状況の中で、「162.9%の増加」となっているが、「62.9%の増加」ではないかと思う。
- 事務局
 - ・ご指摘のとおりなので、修正させていただく。
- 委員
 - ・139 頁のアンケート調査による評価について。「地球温暖化・ ヒートアイランド現象に関する取り組み」の令和 3 年度数値が 141 頁にも出てくるが、数値が異なっている。たまたまここだけ見つけたので他は

確認していないので、確認してほしい。

○事務局

- ・数値について、確認したい。
- ・事務局から最終確認したい。委員から、将来像のところ北区を入れてはと意見を頂いたが、他の委員の方のご意見はいかがか。

○会長

- ・入れていいと思うが、入れない方がいいという方がいればご意見頂きたい。事務局としてはどう考えるか。

○事務局

- ・根拠は特になく、環境基本計画以外の様々な計画がある中で、北区が入っているもの、入っていないものまちな状況。最近入っていない計画も出てきている印象はある。

○委員

- ・北区の施策の中にも、重要な施策が様々あると思うが、今回の環境施策は、北区民の子ども達にとって、また区民にとって、未来永劫、健康的に暮らしていくための、新たな意志を決定していく場面だと思っている。環境施策は大変大事なことだと思っているので、委員の皆様も宜しくお願いします。

○会長

- ・強い反対がなければ入れて頂ければと思う。もしくは、事務局としてご意見あれば言ってもらえれば。

○事務局

- ・正解はないと思うので、いかに環境基本計画が区民・事業者がいかに自分たちも一緒になってやっていくものとして捉えてもらえるかといったところになると思う。そういった観点を踏まえて、「一人一人が」や「ともに」といった言葉を使っている。その中にさらに「北区」を入れるかという判断は感覚的なところと思っている。
- ・パブリックコメントの際は、200 頁にも及ぶ計画全部を提示していくわけではなく、わかりやすく概要を示したパンフレットに近い形でまとめたものになる。そうすると、施策の中に「北区」が頻発する可能性もあるので、全体の構成をみながら、基本的には事務局としては、現案に止めさせて頂き、そのうえで北区環境基本計画をわかりやすく伝えていきたいと考えている。

○会長

- ・いろいろな状況を検討して頂き、最終的にどうするのかは、今日のご意見を踏まえて事務局で判断していただく事でよろしいか。

○委員

- ・承知した。

○会長

- ・今後の予定について、改めてお話頂きたい。

○事務局

- ・本日頂いた意見についても会長とご相談させて頂きながら、パブリックコメントに向けて準備していきたい。
- ・今後の予定について。
 - ・10月3日～11月1日でパブリックコメントを実施予定。
 - ・このことについて、9月区議会の常任委員会にて報告予定。
 - ・パブリックコメント実施後は、頂いたご意見に対する区の見解をまとめ、11月区議会にて報告予定。

- ・翌年1月頃には、パブリックコメント実施結果をお示しする。
- ・パブリックコメント及び区議会のご意見を反映し、最後の環境審議会を開催させて頂いて、そこで区長の答申を頂く予定。
- ・審議会答申を受け、内部調整後、2月中旬頃には計画策定の運びとなる。

報告事項（1）「北区環境基本計画2015」の進捗状況について

〈説明資料〉

- ・資料2 北区の環境（令和3年度実績）抜粋

〈説明要旨〉

○事務局

- ・資料2について。こちらは、北区の環境令和3年度実績の抜粋版になっている。環境基本計画2015の進捗状況と、33頁には北区地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況をお示しした。ご高覧頂きたい。傾向としては、環境学習関係のイベントは令和2、3年度は新型コロナウイルスの影響もあり実績が芳しくない状況であった。
- ・本日机上に配布したものは、河川生物生息調査報告書の内容について、訂正資料となっているのでこちらもご確認いただきたい。

○会長

以上で、本議会の議事は終了し、事務局にお返しする。

4. 閉会

以上